

平成29年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成29年 8月 8日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成29年 8月 8日(火) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 村上 三三郎 議員 6番 西尾 幸太郎 議員

1. 出席議員

1番 大江 寿	7番 池田 賢治	13番 米澤 壽重
2番 村上 謙武	8番 安部 大助	14番 遠藤 義光
3番 菊地 政文	9番 前田 芳樹	15番 池田 信博
4番 石橋 雄一	10番 平田 文夫	16番 福田 晃
5番 村上 三三郎	11番 石田 茂春	
6番 西尾 幸太郎	12番 高宮 陽一	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	定住対策課長	鳥井 登
教育 長	村尾 秀信	農林水産課長	佐々木 千明
総務課長	八幡 哲	上下水道課長	田中 秀喜
会計管理者	池田 賢一	建設課長	山崎 龍一
企画財政課長	渡部 誠	大規模事業課長	河北 尚夫
税務課長補佐	小中 静	総務学校教育課長	池田 茂良
町民課長	名越 玲子	生涯学習課長	中林 眞
福祉課長	長田 栄	布施支所長	竹本 久
保健課長	平田 芳春	五箇支所長	金坂 賢一
環境課長	藤川 芳人	都万支所長	佐々木 義直
観光課長	吉田 隆	企画財政課長補佐	石田 寛弥

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野 津 浩 一

事務局長補佐 中 村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

議 第 76 号 平成 29 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）

議 第 77 号 工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕

議 第 78 号 工事請負契約の締結について〔隠岐の島町畜産センター建築工事〕

議 第 79 号 工事請負契約の締結について〔隠岐の島町木質ペレット製造施設建築工事〕

議 第 80 号 工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第 1 雨水ポンプ場電気機械設備工事〕

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成 29 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により、5 番：村上三三郎 議員、6 番：西尾幸太郎 議員を指名いたします。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定しました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第76号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」から、議第80号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事〕」までの5件を一括して議題とします。

日 程 第 4. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

皆さん、おはようございます。

本日、「平成29年第3回臨時議会」を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

始めに、自然災害のためではありますが副町長が公務出張から帰島することが出来ず、本議会を欠席いたすことになりましたことを改めましてお詫びを申し上げます。

異常気象の暑い日々が長く続き、米を始めとする農作物を心配する中、ここ2、3日にあつては異常台風の動向に気をもむ状況となり自然の怖さを痛感するところでございますが、我が町といたしましても自然災害はもとより、気象、危機的管理につきまして改めまして、日ごろからの準備を怠りなく万全を期して取り組む所存でございます。しかしながら、私たち行政に課せられた課題は「地域防災」、「危機管理」にとどまることなく行政全般にわたり多くのことが山積みされているところであり、その解決のため真の行政のプロとなるため課長中心に研鑽を重ね、町民の皆さんの期待に応えていくところでございます。

議員各位におかれましては、町政発展のため共に進めて行かなければならないことであり、引き続きご指導をお願い申し上げます。

さて、本日の議案におきましては、一般会計補正予算が1件、4件の工事請負契約の締結を提案するものでございますが、慎重、審議をお願い申し上げ、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第76号の「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」についてでございますが、「第1表 継続費」のとおり、防災行政無線整備事業におきまして、平成29年度か

ら平成31年度までの3箇年で事業費総額を17億円とするものであります。

続きまして、議第77号から議第80号までの4件につきましては、工事請負契約の締結についてであります。

まず、議第77号の「工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」について、ご説明いたします。

去る7月21日、12者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社青田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額1億2,938万4,000円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第78号の「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町畜産センター建築工事〕」についてでございますが、去る7月21日、6者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社渡辺工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額1億2,636万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第79号の「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町木質ペレット製造施設建築工事〕」についてでございますが、去る7月21日、6者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社吉崎工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額3億7,908万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第80号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事〕」についてでございますが、去る7月21日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額1億9,332万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、5件の議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時38分）

（全員協議会開会宣告 9時38分）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時04分）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

まず、始めに議第76号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」について、何かございませんか。

（ 「なし」の声あり ）

次に、議第77号「工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」について、ございませんか。

10 番：平田 文夫 議員

○10番（平田文夫）

これは全体に言えることだけど、昨今のあれでは最低制限価格を設けないということになっているが、その基本的な考え方をちょっと聞かせてよ。

○番外（建設課長 山崎 龍一）

最低制限価格は金額によって設けております。

小規模、中規模につきましては、最低制限価格を設けております。大規模な工事につきましては、低入札の調査価格ということで対応させていただいております。

○10番（平田文夫）

要するに、ダンピングするといろいろな問題が生じてくるじゃないですか。そのことを私は、隠岐の島町はどう考えているのか聞いている。要するに、金額の低い者がやって、高い者にはやらない。なら、次に聞くが落札率を考えた、あなた方は。

この4件の落札額。全部90何パーセントじゃないですか。そうしたら公正取引委員会とか、会計検査員に関係しているでしょう。そういうことに対しての考え方はどうなっているの。

○番外（建設課長 山崎 龍一）

はい。結果として90%以上の相当高い率になっているのは認識しております。

先ほどの最低価格につきましても、本当に高い率でのそういった決め事になっておりまして、国からの指導もきております。ダンピングについては、とにかく出来ないような状態。ダンピングと言いますか、低価格での契約につきましては出来ないような状態での、もう国全体でしぼりがありまして、自治体によりましては工事価格を事前価格で発表する工事も出てます。そういった意味では適正な価格で取っていただきたいという事での指導がきておりますので、その範囲内かなと思っております。

○10番（平田文夫）

いや、ちゃんとね、要するに施工不良とか、安全管理とか、そういうものに手抜きがあったらいけないのだという事で計算式まで出しているでしょう。だから、そういうことを考えるとこの3億いくらの中で50万円ですよ。

要するに私は、業界が繁栄することは望んでいる。しっかり工事をして、製品を作って納入することによって利益を上げるということを私も望んでいるけれども、あまりにもそういうことをやっていると必ず指摘を受けるわけこれは。そういう材料になるわけ。そういう事をあなた方はもう少し研究してやらないと、隠岐の島町はこれから問われてくる。ということは、あなた方がやっている事は全部国に知られるわけ。全然知らんと思っても国は全部知っているわけ。そういうふうなことも踏まえて、ちゃんと。

もうひとつ聞きたいのは、この建設事業でこれAランクばかりじゃないですか。Aランクばかりでしょう、これBランクも入ってるのちやうの名前は言わんけど。

○番外（ 建設課長 山 崎 龍 一 ）

今回の入札業者につきましては、土木の方のAランクでさしていただいております。今年度うちの方で登録してありますAランク14者あるのですが、その中で今回の中町中条線の工事につきましては下請け等も行う予定もありましたので、予想が付きましたので特殊技能等使います。そういった形でありますので、その中での「特」の業者。「一般」の業者でなく下請け4,000万円以上できる業者を12者うちの方で選びました。

○10番（ 平 田 文 夫 ）

私は建築工事の中で言っている。土木工事のことは言っていないよ。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

次に、議第78号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町畜産センター建築工事〕」について、ございませんか。

○番外（ 農林水産課長 佐々木 千明 ）

先ほど、平田議員の方から質問のございました建築業者の6者につきましては、現在の隠岐の島町のAランクの建築業者でございます。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

平田議員いいですか。

○10番（ 平 田 文 夫 ）

はい。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

次に、議第79号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町木質ペレット製造施設建築工事〕」について、何かございませんか。

12番：高宮 陽一 議員

○12番（高宮 陽一）

先ほど、畜産センターの方でも環境面について汚水対策そういったのがございましたが、このペレット工事の方で粉塵とか騒音とか、近くに高校があるわけですのでそういった対策については何か考えておられますか、聞きたいと思います。

○番外（農林水産課長 佐々木 千明）

まず、建物の中に機械の方を設置しているわけですが、一番音が発生しますが、一番初めに原料を粉砕して最終的に「おが粉」にする時に音のほうが大きくなります。これにつきましては建物の壁に防音壁を設置して、基準内のデシベル以下でおさまるような設計をしております。後の粉塵等もそんなに粉塵は出ない。木材を一時仮置きする程度でございますので、粉塵につきましても心配はしておりません。

○12番（高宮 陽一）

余談ですが、以前、クラミロである業者が工場を設置をして、その時にシンナー臭がひどくて苦情があったということもありました。それは企業の方で対応して煙突でシンナー臭を解除するという状況もとったわけですので、是非、そういったことが起きないように対応していただきたいと思います。

○番外（農林水産課長 佐々木 千明）

基本的にそういった薬剤は一切使いませんので、自然の圧力を加えて最終的に個体にする。また使用する熱源も電気でございますので煙も出ません。確かに蒸気は出るわけですので煙等は発生いたします。この騒音対策の細かい内容につきましては、付近の方々、一軒一軒相談に回りましたし、隠岐高校にも説明させていただいております。

○議長（石田 茂春）

ほかに、ございませんか。

次に、議第80号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事〕」について、何かございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

以上で、「質疑」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時16分)

(全員協議会開会宣告 10時16分)

○議長 (石田茂春)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時21分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第76号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算(第2号)」から、議第80号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事〕」までの5件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第76号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議第77号「工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」から議第80号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事〕」までの4件について採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第77号から議第80号までの4件は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終ります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成29年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時23分)

以 下 余 白